

沖縄県社保協ニュース



沖縄県社会保障推進協議会

会長 新垣安男 事務局長 高崎大史
那覇市古波蔵 4-10-53 健康企画ビル 3階
沖縄民医連内 098-833-3397 Mail:okisyaho@gmail.com

20200413

20期 No.27

《部内資料》

新型コロナ感染に係る

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険 保険料(税)の猶予と減免 および国民健康保険・後期高齢者医療保険傷病手当の全市町村実施に向け 自治体アンケートをまとめ県庁へ要請しました

新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険
保険料(税)の猶予、減免の周知および国民健康保険・後期高齢者医療保険傷病手当の全市町村での実施等の
要請を県知事あてに提出しました

○傷病手当導入等自治体アンケート結果報告(裏面参照)

41市町村中39市町村の回答

具体的条例改定時期の回答があったのが12自治体
具体化を検討しているのが23自治体 約半数です
南部や都市部では進んでいます
感染発生していない北部や
体制の厳しい離島が進まないこと
また危機感が十分浸透していないと感じました

○コロナ対策であるにもかかわらずやはり目の前の課題に迫られ、特に離島では条例改定準備ができていな い。自治体は財政的にも人手の問題でも厳しくなっている

実務的にも財政的にも国や県の支援が必要
特に緊急事態宣言と同時に出了された経済対策でも国保料減免が出されました
減免と傷病手当の両方を全市町村実施へ県のリーダーシップを
自営業者まで拡大した傷病手当金支給へ国の財政支援を拡大することが
コロナ対策の国保改善としては必要な支援策であると訴えました

QABでニュース放映されましたので紹介します

<https://www.qab.co.jp/news/20200410124947.html>

国保の減免制度や国の特例制度 県に周知求める

新型コロナによって収入が減少した人の国民健康保険
料の徴収を猶予する制度の周知徹底などを4月10日県に
求めました。県社保協は新型コロナの影響で収入が減少し
た人たちへ現在、国が実施している国民保険料の減免や
徴収を猶予する制度の周知徹底をはかるほか、県が主導して各市町村へ減免などの申請がスムーズに行
えるような仕組みづくりを求めています。



県
「各市町村に周知を徹底し
速やかに対応したい」

また、新型コロナに感染した場合に各市町村の国保から支給される傷病手当が新たに、国の特例制度
で全額支給することになったことについて各市町村議会での手続きを進め、早期実施を求めました、

県社会保障推進協議会瀬底律子副会長「コロナ感染症に関する色んな負担やおおききを受けたみなさん
をきちんと手当をしていくことが暮らしを保障し命を保障し経済を支えることになる」これに対し県は「各市町
村に周知を徹底し速やかに対応したい」としています。